

法人の顧問契約プラン

プラン名	基本プラン	標準プラン	充実プラン	特別顧問プラン
費用(月額・税抜)	1万円	3万円	5万円	10万円
このような法人におすすめ	・試みに弁護士と顧問契約を締結してみたい ・いざという時に相談できる弁護士が欲しい ・対外的信用のために顧問弁護士が欲しい	・日常業務の要所で電話での相談に対応して欲しい ・業務上の重要書面について法的チェックを受けたい ・個別事件が少なくないので割引サービスを受けたい	・日常業務や業務上の重要書面について広く法的チェックを受けたい ・取引先との交渉時等に立ち会ってほしい ・社内研修・講師をしてほしい	・取締役会や株主総会に同席してほしい ・業務の性質上個別事件が生じることが多いので、割引サービスを受けた方が割安である ・外部法務部として活用したい
各種ツール(HP等)へ顧問弁護士表示	○	○	○	○
他の専門家紹介	○	○	○	○
相談予約の優先対応	○	○	○	○
事務所での面談相談(*1)	○ (月1件まで無料)(*4)	○ (月3件まで無料)(*4)	○ (月5件まで無料)(*4)	○ (回数制限なし)(*4)
電話相談(*2)	○	○	○	○
メール・FAXでの相談(*3)	○	○	○	○
顧問先事業所での出張相談(*5)	—	—	○	○
役員個人・家族の無料相談(*6)	—	○	○	○
従業員個人・家族の無料相談(*6)	—	—	○	○
作成された各種書面(契約書、内容証明郵便等)の法的チェック(*7)	○ (月1通まで無料)	○ (月2通まで無料)	○ (月3通まで無料)	○ (回数制限なし)
各種書面(契約書・内容証明郵便等)の作成(*7)	—	○ (月1通まで無料)	○ (月3通まで無料)	○ (回数制限なし)
取引先・労基署・銀行等との交渉や協議等の立会い・同席(*8)	—	—	○	○
取締役会・株主総会への立会い・同席(*5)	—	—	—	○
セミナー・社内研修・講師派遣	—	—	—	○
個別事件への弁護士費用の割引(*9)	—	10～15%程度の割引	15～20%程度の割引	20～30%程度の割引

*1 事務所での面談相談の場合、1件の相談時間は1時間を限度とします。

*2 電話相談の場合、1件の相談時間は30分を限度とします。ただし、5分程度の簡易な電話問合せは1件にカウントしません。

*3 メール・FAXでの相談の場合、1件あたり3往復を限度とします。

*4 電話・メール・FAXでの相談、役員、従業員、及びそのご家族の相談を含めた回数となります。

*5 出張先により日当や交通費等の実費が、別途発生することがあります。

*6 顧問先との利益相反がある等、相談を受けられないケースがあります。

*7 A4版10枚程度のものが無料となります。A4版10枚を超える場合、また、典型的でない書面や高難度の書面等については追加費用が発生する場合がございます。事前にご相談させていただきます。

*8 日当や交通費等の実費が、別途発生します。

*9 事件の難易度、事務処理の分量、事件処理に要する時間等を考慮した上で、具体的な割引率を決定いたします。